

平成 22 年 2 月 23 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 会 社 名 GMO インターネット株式会社
 代 表 者 代表取締役会長兼社長 グループ代表
 熊 谷 正 寿
 (コード番号 9449 東証第一部)
 問い合わせ先 専 務 取 締 役 安 田 昌 史
 グループ管理部門統括
 T E L 03-5456-2555 (代)
 U R L <http://www.gmo.jp>

定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年 3 月 26 日開催予定の当社第 19 期定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社を中核とする GMO インターネットグループは、「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチコピーに、ドメイン、レンタルサーバー、EC 支援 (※1)・Web 制作、セキュリティ、決済などの事業を総称する、WEB インフラ・EC 事業と SEM メディア (※2)などを提供する、インターネットメディア事業を中心に、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業が、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は、技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。つきましては、グループ各社の独立性を尊重しつつ、企業価値の一層の向上と、事業環境の変化に迅速に対応し得る経営体制を構築するため、当社取締役に関する現行定款の変更を行うものであります。

(※1) E-Commerce (電子商取引) 支援

(※2) SEM (Search Engine Marketing/サーチエンジンマーケティング)

2. 定款変更の内容

定款変更案は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
第 30 条 (役付取締役) 取締役会の決議により、社長を 1 名選任し、また必要に応じ会長、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。	第 30 条 (役付取締役) 取締役会の決議により、社長を 1 名選任し、また必要に応じグループ代表、会長、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 3 月 26 日 (金曜日)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 22 年 3 月 26 日 (金曜日)

以 上